



受動喫煙防止

健康に悪影響があり 肺がんなどのリスク

喫煙による健康への影響に関する関心が高まる中で、自らの意思とは関係なくたばこの煙を吸入する「受動喫煙」による非喫煙者の健康への影響が報告され、また、非喫煙者に対して不快感、ストレス等も与えていることが指摘されています。

受動喫煙による健康への悪影響については、流涙、鼻閉、頭痛等の諸症状や呼吸抑制、心拍増加、血管収縮等生理学的反応等に関する知見が示されるとともに、慢性影響として、肺がんや循環器疾患等のリスクの上昇を示す疫学調査があり、IARC（国際がん研究機関）は、証拠の強さによる発がん性分類において、たばこをグループ1と分類しています。

受動喫煙により非喫煙妊婦であっても低出生体重児の出産の発生率が上昇するという研究報告があります。また、国際機関や米英をはじめとする諸外国における公的な総括報告においては、受動喫煙の煙中には、ニコチンや一酸化炭素など様々な有害化学物質が含まれており、乳幼児突然死症候群、子どもの呼吸器感染症や喘息発作

の誘発など呼吸器疾患の原因となり、特に親の喫煙によって、子どもの咳・たんなどの呼吸器症状や呼吸機能の発達に悪影響が及ぶなど、様々な報告がなされています。

職場においても、受動喫煙を防止する対策が求められており、厚生労働省は平成15年5月に「職場における喫煙対策のためのガイドライン」を策定しています。

厚生労働省の「平成24年 労働者健康状況調査」によると、受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所の

割合は81.8%（19年調査75.5%）で、事業所規模別にみると、50人以上のすべての規模で9割を超え、10～29人規模の事業所でも77.9%です。

職場の受動喫煙を防止するための取組を進めるにあたり問題となる内容（2つ以内の複数回答）をみると、「顧客に喫煙をやめさせるのが困難である」（34.9%）と最も多く、次いで「喫煙室を設けるスペースがない」（28.3%）、「受動喫煙に対する喫煙者の理解が得られない」（24.6%）などが挙げられています。

職場の受動喫煙防止対策の取組内容（単一回答：%）

